

平成29年度 第1回三郷市高齢者保健福祉計画策定検討懇話会 会議報告書

1 日時	平成29年7月31日(月)午後1時～
2 場所	本庁舎 6階 第2委員会室
3 出席者	○会員(10名) 座長 青木成夫 委員 長友祐三 田中良夫、宍戸六郎、秋葉明、佐藤真人 晝間章、須藤政次、尾上朝子、佐藤智子 ○事務局(7名) 増田部長、森副部長、峰川課長、吉井課長補佐、長濱課長補佐、 高橋係長、谷口係長 ○計画策定コンサルティング(2名) (株)アールピーアイ栃木
4 欠席者	なし
5 議題	1. 開会 2. 座長あいさつ 3. 部長あいさつ 4. 議題及び説明 ①介護保険制度改正の概要について ②第6期計画の進捗状況及び第7期計画の基本方針(案)について ・第6期高齢者保健福祉計画の進捗状況 ・三郷市の現状及び将来予測 ・第7期高齢者保健福祉計画の基本方針等について ③庁内ローリング調査及び介護支援専門員等アンケート調査の実施について 5. 事務連絡 6. 閉会
6 傍聴者	1名
7 配布資料	資料1 介護保険制度改正の概要 資料2 第6期高齢者保健福祉計画の進捗評価(総括) 資料3 三郷市の現状と第7期計画の基本方針(案)について 資料4 第7期計画に向けた庁内ローリング調査及び 介護支援専門員等アンケート調査の実施について
8 会議の内容	1. 開会  2. 座長あいさつ  3. 部長あいさつ  4. 議題及び説明 ①介護保険制度改正の概要について (事務局) 介護保険制度改正の概要について説明  (座長) ただ今の事務局からの説明について何かご質問ありますでしょうか。  (委員) 介護保険制度改正の概要の、新たな介護保険施設の部分が分かりづらいので説明をお願いします。  (座長) 基本的に療養病棟の事ではないですか。県の医師会も、自分の病院の療養病棟への転換を促していますが、ほとんど誰も手をあげていません。まだ

様子を見ていると思います。始まってから状況を見ながら動くと思います。療養病棟に変換すると点数が下がって嫌だとの声もあり、どういう制度になるか分からないので、病院も二の足を踏んでいると思います。

(委員) 具体的に、これからというところなのでしょうか。

(事務局) そうです。

(委員) 介護保険制度改正の概要介護保険法の「その他」、「小規模多機能等を普及させる観点からの指定拒否の仕組み等の導入」の指定拒否とは、拒否の基準を作るということですか。

(事務局) 保険者の加入強化というところで、居宅サービス事業者について、例えば市で必要ないと言っても、県が認可権を持っているので、県が認可を出してしまうと、居宅サービス事業者が多くなり、小規模多機能施設が普及しなくなるおそれがあります。小規模多機能施設を普及される為にも県が認可権はあるけれども、市もそこに関与していけることだと思います。

(委員) 地域包括ケアは特別養護老人ホームを入れるようなシステムではなく、小規模多機能などを増やしていくのが基本方針だと思います。だとすると、県では特別養護老人ホームを作るという話になった際に、市としては施設を作る必要はないという権限を与えるということですか。

(事務局) 権限の全てではないと思いますが、市の意見を今以上に聞いてもらえることだと思います。

(委員) 特別養護老人ホームの中には、いろいろな意味で問題と思われるところもあります。そのようなホームを入れるか入れないかの権限を市に与えられるということですか。

(事務局) 施設ではなく、あくまでも在宅サービスを充実させる為です。既存の訪問介護や通所介護の居宅サービスがありますが、事業所の開設する権限は、現在都道府県にあり、市の関与ができないことになっています。施設が多くなることにより他の地域密着型のサービスの需要が減ってしまう可能性があるため、居宅サービスよりも地域密着サービスを充実させる為、訪問介護や通所介護を制限してほしいという市町村の申し出ができるようになったものです。

(委員) その件に関しては分かりました。入所してもすぐに退所してしまう方もいるようですが、市町村の医療機関の方は誰もみていません。それを特に考えた方がいいのではないですか。

(事務局) 分かりました。特別養護老人ホームに関してはこの記述には該当しないため、全体の会議に際には、機会をみて県にも話をしていければと思います。

(座長) 特別養護老人ホームも三郷市の市民が入所していればいいのですが、違いますよね。市民を入れる比率を考えるなどしてもらいたい。

(事務局) 三郷市内に特別養護老人ホームの施設を作る話があった場合、事前協議で三郷市民の入所の割合をある程度確保するように依頼はしています。現

在6割から7割です。

(委員) 市民が入所していて、医者が三郷市内の病院でないと、そこで二重の検査がかかりますよね。

(事務局) その件につきましては、国に三郷市からの要望という事で地域包括ケアの観点からも市内の医療機関についてある程度の基準を作ってほしいとの申し出をしております。この件は、三郷市だけの課題ではないと思いますので、国でも考えてもらいたいということで要望を出させていただきました。

(座長) 次に第6期計画の進捗状況及び第7期計画の基本方針(案)についてお願い致します。

## ②第6期計画の進捗状況及び第7期計画の基本方針(案)について

### ・第6期高齢者保健福祉計画の進捗状況

(事務局) 第6期高齢者保健福祉計画の進捗評価(総括について説明)

(座長) ただ今の事務局からの説明について何かご質問ありますでしょうか。

(委員) 介護予防・日常生活支援総合事業は現行のサービスを行っていますが、緩和したサービスは現状でどのように進めていますか、また予定していますか。

(事務局) 現在、総合事業のサービスはA・B・C型とありますが、進捗は遅れています。A型は事業者と話し合いを進めていかなければいけないので、現在進んではおりません。B型やC型は、協議体で出た課題をみて進めていきたいと考えています。

(委員) 三郷市は住民主体として考えていますか。他の市町村だと、買い物の部分でシルバー人材センターが担ったり、また老人福祉センターの中に緩和したデイサービスがあるとの話を聞いた事があります。

(事務局) 訪問Bに関しては、シルバー人材センターで軽度生活援助を頼んでおりますので、そこを活用できないかと考えております。またボランティアや住民主体の方向で考えております。シルバー人材センターでもそうですが、軽度生活援助、配食サービス、地区サロンもあり、市町村によっては総合事業にそのまま移行するということもあります。ただそのまま移行すると今までサービスを受けられていた人が受けられない問題がでてきますので、そういった調整を今考えています。

(委員) 現行相当のサービスはいつまで継続出来るのですか。

(事務局) 来年以降も継続はされます。

(座長) 他に何かご意見ありますでしょうか。

(委員) 介護予防のサービスが増えていく中で、参加されている方はまだ一部だと思います。地区のサロンへ行くことやシルバー元気塾へ参加していない人達への働きかけはどのように考えていますか。例えば市の広報紙にも掲載されていますが、それ以外に予定はしていますか。

(事務局) 予定はしておりませんが、家の中に一人でいて、外にあまり出られない方をどうするかという事は一番の問題だと考えておりますので、それは課題として検討しております。

(座長) 他に何かご意見ありますでしょうか。

(委員) 地域包括支援センター等で、地域ケア会議はどのくらい行っていますか。また、会議では介護保険の計画を作る際の施策を抽出する役目もあると思うのですが、そういった部分では現在動いていますか。

(事務局) 平成 28 年度につきましては、6 圏域の地域包括支援センターで 16 回の地域ケア会議を行いました。内容としては単身世帯、認知症同士の夫婦で家族の支援がない方等の困難ケースの会議がありました。現在自立支援型のケア会議が全国的にも言われておりますので、本年度末に地域包括支援センターの新任ケアマネジャーが集まり、今後の地域ケア会議のあり方を検討していくことになっています。また市と地域包括支援センターの方で推進的なケア会議を行っている所の見学を検討しているところです。

(座長) 多職種連携もかなりやっていますよね。認知症初期集中支援チームは草薨先生がやっていると思いますが、回数はどのくらいですか。

(事務局) 昨年は 4 件の報告があり、今年につきましては並行して 3 件です。なかなか地域包括支援センターで手がつけられない困難な案件についてチームが積極的に入ってくれていますので、今までは難しかった信頼関係に看護師・介護師が入り、上手に支援に繋がっている事例も出てきています。

(座長) 三郷市では谷口先生が一生懸命動いてくれており、まとまりがあるので、かなり進んでいる方だと思います。四師会で仲が良かったのが基本的にあると思います。ケアマネジャーも協力してくれて、多職種連携がうまくとれているので、県内でもシステムを構築できている方だと思います。

(委員) 活動をがんばってやっているのに、他の方達に周知をできていない事が残念だと思います。事例検討会もやっているし、MCS を導入しています。その辺をみんなに知っていただく作業をしていただければと思います。

(委員) おかげ様で四師会は、認知症は医師会が、歯科医師会は口腔、薬剤師会は薬、整骨会はリハビリを行うとチームが出来ています。口腔機能向上の介護予防は、今年度は三師会でやることになっており、千人単位の人が予防サービスで来ています。来年度から市の独自事業が増えていくことになって増加していくと思いますが、三郷市は予防サービスの充実において、県でも一番ではないでしょうか。

(座長) 三郷市はよくできている方だと思います。他に何かご意見ありますでしょうか。

(委員) 「②基本アクションプログラムの総括」、「2. 在宅医療と介護の連携の推進」の所で、「平成 28 年度から北部と南部にそれぞれ検討部会を設置し、現場の専門職連携における課題を抽出し」とありますが、その課題とは具体的に何ですか。

(事務局) 課題として上がっているのは、利用者が退院する時、介護の方と医療の方の連携の部分がなかなか上手くいかないことや、さつき平のマンション等のオートロックの問題があります。利用者が認知症だと、呼び鈴を押した時にドアを開けてくれない等の課題です。

(委員) 課題として専門職の連携がうまく取れていないという話がありましたが、それも含めて、平成 28 年 3 月から三郷市在宅医療・介護連携サポートセンターが設置されていますが、4 月から機能し始めて相談件数や支援件数はどのくらいですか。

(事務局) 相談件数は、去年は 30 件ぐらいです。今年につきましては、周知の方が進んでおり、現時点で、同じぐらいの件数の報告があります。医療と介護をつなぐ専門職の方がいますので、ケアプランを立てる時に困った時、また医療的な質問等がある時に、こちらに繋いでいただければ対応する事ができます。

(委員) 主に相談にくるのはケアマネジャーや医者ですか。

(事務局) 介護職の方、地域包括支援センター、市民の方の相談があります。

(委員) 専門職だけでなく、一般市民の方も相談も受けているのですね。

(事務局) 市の広報紙に市民向けに周知をしておりますので相談の問い合わせもきております。どういった病院があるのかといったものから、質問は多岐に渡ります。

(委員) 直接専門職に繋ぐという事で、医療機関や介護の専門職の方に連絡をして調整をしている人はサポートセンターに何人ぐらいいますか。

(座長) 医師会の在宅訪問看護ステーションですが、看護師の資格を持っている人が所長であり、その下に長年医師会に勤めている事務の方が 1 人います。訪問できる人は 4 人程いるので、その 4 人と事務の方が連絡を取り合い、的確に医師会の医師に繋いでいます。

他に何かご意見ありますか。次に三郷市の現状と第 7 期計画の基本方針(案)についてお願い致します。

## ②第 6 期計画の進捗状況及び第 7 期計画の基本方針(案)について

- ・三郷市の現状及び将来予測
- ・第 7 期高齢者保健福祉計画の基本方針等について

(事務局) 三郷市の現状と第 7 期計画の基本方針(案)について説明

(座長) 何かご質問があればよろしくお願ひ致します。少し話しは変わりますが住都公団の中に認知症カフェができています。サービス付き高齢者住宅を作らなくても公団の中に空きがあるのではないですか。

(委員) 公団は上の階の方は空いていますが、1 階は埋まっています。

(座長) エレベーターがないところは仕方ないですが、北地区の方は空いてるのではないですか。エレベーターがあり、空いている所はバリアフリーにしてサービス付き高齢者住宅にしたら良いと思いますが。

(事務局) URで見守り住宅というものを作っています。エレベーターが各階で停まる所を中心に、空いている部屋をバリアフリーに改築し、市の緊急通報を入れて、地域のヘルパー事業所と連携し、緊急時にヘルパーが来てくれるという体制のものです。そういう部屋を増やすかどうかは分かりませんが、最初は5部屋を作り該当される方に入居していただくよう提案しています。時々URの状況を伺いますが、三郷団地の賃貸の部分については、駅から近く人気もある為か、99%の入居率があるということです。

(委員) 団地では収入の25%しか借りられない所があり、年金生活で4万5千円のところを借りる為には、18万円の年金をもらっていなければならなりません。年金で18万円をもらう人は少ないと思います。なので、団地の基準ではなく、三郷市が年金の3割から4割は住居費にあててもよいという決まりを作ってくれないと実際の所、入居できません。

(事務局) 現在高齢者の方が入居するハードルが社会問題になっていますが、URの場合は家賃1年分の貯蓄の確認ができれば入居することができます。

(委員) そういう人はお金がないのでは。生活保護の人も保証人が必要で、実際ハードルが高いと思います。そういう時に市とURが協力し、年金生活者が部屋を借りられるように緩和をしてくれればよいと思うのですが。

(座長) URが柏市で成功している例を三郷市にも持ち込みたいという話をしていたのですが、三郷市には三郷市の事情がありますので、まだURも動けていないのだと思います。

他に何かご意見ありますでしょうか。次に庁内ローリング調査及び介護支援専門員等アンケート調査の実施についてご説明をお願いします。

### ③庁内ローリング調査及び介護支援専門員等アンケート調査の実施について

(事務局) 第7期計画に向けた庁内ローリング調査及び介護支援専門員等アンケート調査の実施について説明

(座長) ただ今の事務局からの説明について何かご質問ありますでしょうか。

(委員) アンケートの内容はどういったものですか。

(事務局) 現在、作成中です。

(委員) 回答率は高い方がいいですね。そうしないと需要がわかりません。

(座長) 他に何かご意見ありますでしょうか。

(委員) 第7期高齢者保健福祉計画の基本方針の中で、地域包括ケアシステムの構築の推進が定められましたが、国の考え方の中で、今後子どもや障がい者、障がい児も含めて考えていくと示されており、第7期計画の改定にあたり、高齢者と他の分野との擦り合わせ等、三郷市の考えを教えてください。

(事務局) 現在、地域福祉計画、障がい者福祉計画の改定時期でありまして、情報等に齟齬がないように進めており、ゆくゆくは連携をしていきたいと考えています。

(委員) 支援体制については、地域包括支援センターが全てやるのですか。

(事務局) 現在の状況についてお話しさせていただきます。地域包括支援センターは、高齢者を中心としてケアを進めてきましたが、これから新しい取り組みとして高齢者だけではなくて、障がい者、ケアの必要な子どもも含めていくのだと思います。現在法律では65歳とありますが、三郷市の場合は何歳であろうと高齢者的な問題を抱えている方には、地域包括支援センターが率先して相談、対応をしてきました。地域包括支援センターが対応する困難ケースというのは、脳梗塞や骨折後の後遺症だけでなく、認知症に罹患している方も多いです。本当の困難者の方は、概ね精神疾患を重複している方が多く、そう考えますと地域包括支援センターでは、精神障がい者の方も多くカバーしています。体の障がいだけでなく、心の障がいの方も以前から見ております。

(委員) サービスの相談から提供まで、支援を含めて一体的に行う事業所がこれから出来るという事ですか。地域包括支援センターにそういうものを作っていくということですか。

(事務局) 障がい福祉施策の方で、障がい福祉相談支援センターのパーティオがあります。そこでは専門の精神障がいの方を見る事ができるスタッフがおりますので、精神障がい者の方のプランを作成し、生活を支えています。まだ1か所ですが、広がってほしいと考えています。実際、地域包括支援センターの職員と障がい福祉相談支援センターの職員は連携をとって仕事をしております。ですが、ご質問をいただきましたサービスの相談から提供までが一本になった体制が作られるのかにつきましては、現時点では申し上げることはできません。

(委員) 子どもに関しても地域包括支援センターで相談をのると子どもの方の計画で話に出ているので、子どもに関することも地域包括支援センターに入れ込むということが「丸ごと」ということだと思うのですが。

(事務局) 現実に三郷市内では障がい施設と介護施設が併設されている事業所もあります。ご相談いただければ、お話しに出ているサービスを併設したような形で一体的に提供できるようなシステムを進められる状況であります。

(委員) 日常生活圏域の中で地域包括ケアをやっていくということですが、介護の部分だけでなく、障がいや子どもも含めて日常生活圏域を作ることになっていますが、その整合性はどうなっていますか。

(事務局) まだ現時点では申し上げることはできません。

(委員) 計画の中では作るようになっていますが、今の所はそれぞれに作っていくということですか。

(事務局) それぞれの計画の中に、担当課の職員が入って、連携がとれるようにしているという段階です。計画はこれからの課題というところです。

(座長) それぞれで動いているので今の段階で統合はしないと思います。今の地域包括ケアが市に委託されてでないともとめられないと思います。また、高齢者、障がい者という観点でお話しすると、現実に精神疾患患者で介護認定を受けている方も増えています。

(委員) 現在すごく多いのは、介護の認定を受けている方が障がいの認定も受けているという事です。通院の付き添いなどは介護の方ではできないが、障害の方ではできます。なので、介護の認定を受けている方が、障害の認定を受けるケースがととも増えています。そういう意味で一体的な提供に変えていく必要があるのではないかと考えます。

(委員) 私の患者が、介護保険で障がい者の認定のサービスを受けて付き添いで来られています。きちんと言えば市が対応をしてくれています。

(事務局) 計画策定をする際には、上位計画や関連計画と連携はとっています。独自には作っていますが、最終的に整合性がとれているか、担当を同じくして、おかしい部分がないようにしています。それを具体的に一つの計画にするところまではいたっておりません。重なるところを調整しています。

(委員) 障がいと介護は一緒にみてくれていますよね。現実には付き添いをしてくれていますよね。

(事務局) はい、みています。ただ、一体的に作るということは現時点では難しいです。

(委員) 伺いたいのは、市の計画レベルでどのように調整されているかの話です。

(事務局) 第6期の計画書に一体的に作ると書いております。それをより発展させた形にもってくるのではと考えています。

(座長) 他にご質問等ありますでしょうか。ないようですので、議題につきましてはこれにて終了させていただきます。本日はありがとうございました。事務局において事務連絡はございますか。

## 5. 事務連絡

## 6. 閉会